

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙 2

(環境省30-9)

施策名	目標3-3 水環境の保全（海洋環境の保全を含む）				
施策の概要	水質汚濁に係る環境基準等の目標を設定して、その達成状況の改善を図るとともに、適切な地下水管理を推進し、健全な水循環の確保に向けた取組を推進する。また、海洋環境の保全に向けて国際的な連携の下、国内における廃棄物の海洋投棄の規制等による海洋汚染の防止を図る。更に、海洋ごみ対策について、海岸漂着物処理推進法に基づく回収・処理、国内での廃棄物の適正処理等の推進による陸域等からの海洋ごみの発生抑制、海洋ごみの実態把握のための調査研究、国際的連携等に取り組む。				
達成すべき目標	水質汚濁に係る環境基準達成率の向上等により、健全な水循環の確保を目指す。また、廃棄物の海洋投棄の規制等により、海洋環境の保全を図る。				
施策の予算額・執行額等	区分	28年度	29年度	30年度	31年度
	当初予算 (a)	2,703	2,911	2,716	5,558
	補正予算 (b)	2,700	2,709	3,099	-
	繰越し等 (c)	▲ 50	▲ 58	▲ 362	/
	合計 (a+b+c)	5,353	5,562	5,453	
執行額 (百万円)	5,132	5,404	5,242		
施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）	第五次環境基本計画（平成30年4月17日閣議決定） 水循環基本計画（平成27年7月10日閣議決定） 瀬戸内海環境保全基本計画（平成27年2月27日閣議決定） 海岸漂着物処理推進法に基づく基本的な方針（令和元年5月31日閣議決定）				

測定指標	1 公共用水域における水質環境基準の達成率（健康項目）（%）	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	年度	△
		-	99.1	99.1	99.2	99.2	集計中	100%	
		年度ごとの目標	/	-	-	-	-	/	
	2 公共用水域における水質環境基準の達成率（生活環境項目BOD/COD）（%）	基準	実績値					目標	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	年度	×
		(河川)	93.9	95.8	95.2	94.0	集計中	100%	
		(湖沼)	55.6	58.7	56.7	53.2	集計中	100%	
		(海域)	79.1	81.1	79.8	78.6	集計中	100%	
		全体	89.1	90.3	90.3	89.0	集計中	100%	
	年度ごとの目標	/	-	-	-	-	/		
	3 地下水における水質環境基準の達成率（%）	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	年度	△
		-	93.8	94.2	93.9	94.5	集計中	100%	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	/		
	4 閉鎖性海域における水質環境基準の達成率（COD、全窒素、全りん）等	基準値	実績値					目標値	達成
		-	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	年度	×
		-	別紙の通り					100%	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	/		
	5 地盤沈下監視を実施した地域の内、2cm/年を超える沈下が発生していない地域の割合について100%を目指す。	基準値	実績値					目標値	達成
年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	年度	○	
-		93.1	82.4	93.1	100	集計中	100%		
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	/			
6 陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量（万トン）	基準	施策の進捗状況（実績）					目標	達成	
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	年度	○	
	180以下	102	64	59	12	集計中	180以下		
年度ごとの目標	/	-	-	-	-	/			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり		政策評価実施時期	平成30年8月
	施策の分析	<p>○健康項目全体(27項目)の環境基準達成率(29年度)は99.2%で、主要な測定指標はほぼ目標値に近い。なお、基準値超過の主な原因は、自然由来が最も多い。</p> <p>○生活環境項目(BOD/COD)の環境基準達成率(平成29年度)については、河川は94.0%、湖沼は53.2%、海域は78.6%、全体89.0%であり、河川についてはほとんどの地点で環境基準を達成しており、概ね目標値に近いものの、湖沼については依然として達成率が低い状況にある。</p> <p>○地下水の環境基準達成率(平成29年度)は94.5%と概ね目標値に近い。</p> <p>○閉鎖性海域における窒素及びりん的环境基準達成率(平成29年度)は、東京湾66.7%、伊勢湾85.7%、大阪湾100%、瀬戸内海(大阪湾を除く)96.5%であり、窒素及びりんが総量削減の対象項目として追加された平成13年度(東京湾50%、伊勢湾57%、大阪湾33%、瀬戸内海(大阪湾を除く)98%)と比べて着実に改善してきている。</p> <p>○赤潮発生件数については、人為的な要因によらず発生することもあり、発生件数をゼロにすることは困難であるが、近年は横ばい傾向となっており、最も件数の多い時期(例えば瀬戸内海では昭和51年度に299件発生)に比較すれば減少している(瀬戸内海では平成29年度に71件発生)。</p> <p>○地盤沈下監視(のための水準測量)が実施された地域が毎年異なるため、実績値は年によって変動するものの、平成29年度は目標値の100%を達成した。</p> <p>○陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量については減少傾向にあり、平成29年度も目標を達成した。</p>			
	次期目標等への反映の方向性	<p>○健康項目(27項目)については、ほぼ全国的に環境基準を達成している状況。</p> <p>○生活環境項目(BOD/COD)については、全体としては流域からの負荷削減の取り組み等により観測当初と比べ改善の傾向にあるが、湖沼や閉鎖性海域では達成率は十分ではない状況。引き続き各種施策の推進により、環境基準達成率の向上を図る必要。</p> <p>○地下水における水質環境基準は、全国的にほぼ目標を達成している。環境基準の超過率が最も高い硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等については超過率の低下傾向が確認されているが、引き続き目標達成に向けた取組が必要である。</p> <p>○閉鎖性海域における水質環境基準の達成率は、一部の地域で達成率が低く、目標達成に向けた更なる取組が必要である。</p> <p>なお、夏季を中心に一部の地域では継続的に赤潮の発生が見られ、一方、一部地域では冬季の栄養塩類の減少と大型珪藻との栄養塩類を巡る競争に伴うノリ等の色落ちが発生しているなど、季節や地域によって水質を取り巻く環境や問題が異なっていることにも留意する必要がある。</p> <p>○地盤沈下については、近年では全国的に沈下量が減少傾向にあり、平成29年度には目標を達成したが、計測場所や計測年度は毎年異なるため、今後も引き続き目標達成を継続していくことが必要である。</p> <p>○陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量については、近年大幅に減少し、目標を達成しているが、引き続き目標達成を継続していくことが必要である。</p> <p>○海洋ごみ対策については、海岸漂着物処理推進法(平成21年7月公布・施行)に基づく基本的な方針(平成22年3月閣議決定)を踏まえ、関係省庁会議の開催等により政府一体となった取組を推進した。具体的には、関係部局とも連携しつつ、自治体に対する財政支援等による回収・処理、国内での廃棄物の適正処理等の推進による陸域等からの海洋ごみの発生抑制、海洋中におけるマイクロプラスチックに係る日本周辺海域等の分布状況や吸着しているPCB等に係る実態把握のための調査・研究を進めるとともに、TEMM(日中韓三カ国環境大臣会合。第20回：平成30年6月)などを通じた国際的連携・協力を図った。今後も引き続き取組を進めていく必要がある。</p>			
学識経験を有する者の知見の活用	<p>○中央環境審議会水環境部会瀬戸内海環境保全小委員会において、瀬戸内海環境保全特別措置法及び瀬戸内海環境保全基本計画に基づく取組状況について審議を行った。</p> <p>○有明海・八代海等総合調査評価委員会及び二つの小委員会において、有明海・八代海等の再生に向けた評価について検討を行った。</p> <p>○法に基づく海岸漂着物対策専門家会議において、平成30年6月の海岸漂着物処理推進法改正を踏まえた基本的な方針の変更について議論し、必要な対応について、検討を行った。</p>				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	公共用水域水質測定結果(環境省)、地下水質測定結果(環境省)、全国の地盤沈下地域の概況(環境省)				
担当部局名	水環境課 閉鎖性海域対策室 海洋環境室 地下水・地盤環境室	作成責任者名 (※記入は任意)	筒井 誠二(水環境課長) 堀上 勝(地下水・地盤環境室長) 中野 哲哉(閉鎖性海域対策室長) 中里 靖(海洋環境室長)	政策評価実施時期	平成30年8月